

初回掛金の納入時期が退職後で「払込書」等による入金の場合も、2回目以降の掛金は「口座振替」となりますので、本書は全員提出が必要です。  
必要項目記入後、最寄りの伊予銀行で手続きしてください。

記入例

申込書作成日を記入

申込年月日 令和 ○年 ○月 ○日

公立学校共済組合愛媛支部 (新規) 短期・介護任意継続掛金口座振替申込書 (変更)

No. 1 (共済組合保管)

公立学校共済組合愛媛支部 御中

私は、短期および介護任意継続掛金の預金口座振替について、「個人情報の取り扱いについて」に同意の上、下記により支払うこととしたいので請求書は伊予銀行へ送付してください。

1. 指定預金口座等

組合員名義の伊予銀行の口座を指定

指定預金口座	住所	〒 790-0001 TEL (090) 9415 - 3939	
	(フリガナ)	愛媛県松山市一番町5-6-7 〇〇ビル506号室	
	口座名義人	コウリツ タロウ	男・女 <input checked="" type="radio"/> 男
	伊予銀行	種目	店番
	愛媛県庁 支店	普通	1 0 8
			口座番号
			7 6 5 4 3 2 1
	退職年月日	令和 ○年 ○月 ○日	退職日を記入
	預金口座振替の選択	【 ① ② ③ 】	
	次の①～③のうち希望する振替種別を選び、上記【 】内の番号を○で囲んでください。 ① 12か月分前納…2年間で2回の振替を希望 (振替月 1年目3月または4月、2年目3月) ② 6か月分前納…2年間で4回の振替を希望 (振替月 1年目3月または4月、2年目3月、9月) ③ 毎月の振替を希望 *振替日は該当する月の19日。振替日が休業日の場合は翌日。 *①、②については、複利現価法による割引があります。		
			振替種別①～③のいずれかに○ (「任意継続組合員申出書」の掛金の納入単位と同じ)

銀行届印を3枚とも押印

書類作成後、伊予銀行本・支店のいずれかで、3枚とも確認印を受ける

現職時の組合員番号と同じものを記入

2. 口座振替希望種類

任意継続組合員証番号	1 2 3 4 5 6 7 8	※受付銀行担当者様 二種類とも登録をお願いいたします。	
会費等の種類	自振コード	契約者名	
短期任意継続掛金	0 3 0 4 0 0 2	公立 太郎 ← 組合員氏名を記入	
介護任意継続掛金	0 3 0 4 2 0 9		

- (注) 1. 申込者は、伊予銀行の取扱店で確認印を受け、申込書(1枚目)は任意継続組合員申出書(別紙)に添付し、共済組合へ提出してください。申込書(2枚目)は各自保管しておいてください。  
2. 取扱店は、銀行確認印を押印のうえ、申込書(1枚目及び2枚目)は申込者に渡し、依頼書(3枚目)は自店で保管してください。